

滋賀県競技力向上基本計画

滋賀県競技力向上対策本部
令和3年3月改定

はじめに ～滋賀県競技力向上基本計画 改定の趣旨～	1
第1章 基本的な考え方	2
1 滋賀県競技力向上基本計画の目標	2
2 滋賀県競技力向上基本計画の位置づけ	2
3 滋賀県競技力向上基本計画の期間および改定	3
4 段階的目標と目指す姿	3
第2章 滋賀県の競技力の現状および課題	6
1 滋賀県の競技力の現状	6
（1）国民体育大会における天皇杯順位	6
（2）全国高等学校総合体育大会および全国中学校体育大会における入賞数の推移	12
（3）全国障害者スポーツ大会の結果	13
（4）障害者スポーツの普及	14
（5）本県ゆかりのオリンピック・パラリンピック出場者数	14
2 現状の分析および課題	15
（1）現状の分析	15
（2）目標実現に向けた課題	16
第3章 競技力向上に向けた取組	18
1 選手の育成・強化	18
（1）ジュニア選手の発掘・育成・強化	18
（2）成年選手の育成・強化・確保	18
（3）オリンピック・パラリンピック候補選手の活動支援	18
（4）女性アスリートの育成・強化	19
（5）障害者スポーツの普及・選手の拡大	19
2 指導体制の充実	19
（1）指導者の確保	19
（2）指導者の養成・資質向上	19
（3）組織的な競技力向上の推進	20
3 強化拠点の構築・環境の整備	20
（1）強化拠点の構築	20
（2）施設の整備・競技用具の充実	20
（3）医科学サポート体制の充実	20
（4）選手・指導者の参加体制の整備	20
（5）交流・連携の促進	21
（6）広報を通じた県民の機運醸成	21
第4章 新しい組織の整備と計画の推進	21
1 新しい組織の整備	21
2 計画の推進	22
（1）事業実施計画の作成	22
（2）競技種目別強化計画の作成	22

はじめに ～滋賀県競技力向上基本計画 改定の趣旨～

スポーツには、人びとに夢や感動を与え、明日への活力をもたらす大きな力があります。とりわけ競技スポーツは、子どもや若者が何事にもくじけない心やフェアプレーの精神、他者とのコミュニケーション能力、他人に対する思いやりといった豊かな心を育むうえで大変重要な役割を果たすことができます。また、トップアスリートたちの人間の可能性を極限まで追求する姿や不断の努力、その持つ技術や経験、人間的な魅力は社会的な財産であるばかりか、その活動を身近に感じることは、県民のスポーツへの関心を高めるうえでも意義深いものがあります。

さらに、こうしたスポーツで活躍する選手が滋賀県に関わりがある滋賀県ゆかりの選手であればなおさら、県民に一層の誇りを与えるとともに、郷土を愛する意識や一体感を高めることができます。

滋賀県ではこれまでも、（公財）滋賀県スポーツ協会や各競技団体、学校体育連盟などと連携しながら、競技スポーツの振興、競技力の向上に取り組んできました。平成27年12月に施行された滋賀県スポーツ推進条例に基づき平成30年3月に策定された、本県のスポーツ推進の基本的な方向を示す「第2期滋賀県スポーツ推進計画」の基本方針の中にも、競技力向上と競技者の拡大に向けた施策を展開することを位置づけています。

本県で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会については、平成25年10月に「第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会」が設立され、その開催基本方針に「競技力の向上」が掲げられるとともに、6つの実施目標の一つとして「滋賀の子が 滋賀で育ち 滋賀で活躍する国体」が位置づけられました。これを受け、同大会において開催県としてふさわしい成績を残し、国体終了後も県内各地で選手強化活動が展開され、安定して高い競技水準を維持することができるよう、平成26年12月に「滋賀県競技力向上基本計画」を策定しました。

その後、開催基本方針が平成27年8月に「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に改正され、「すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会」が加わり7つの実施目標になったこと、基本計画の段階的目標が平成29年から充実期に入ることから「滋賀県競技力向上基本計画」を見直し、改定を行ったところです。

この間、競技力向上対策本部を中心に、各競技団体と連携のもと各種事業を展開し、成年・少年種別とも着実に強化の成果が表れつつあります。計画に定める「充実期」の最終年となる令和2年度において、これまでの成果や課題を統括するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による今般の開催延期決定を受けた計画期間の変更に対応し、令和7年開催の両大会における目標達成に向けた指針とできるよう、計画を改定することとします。

第1章 基本的な考え方

1 滋賀県競技力向上基本計画の目標

計画を着実に推進するためには、明確な目標の設定が必要であることから、滋賀県競技力向上基本計画の目標を

- ・第79回国民スポーツ大会における男女総合優勝である天皇杯獲得とします。

併せて

- ・第24回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を通じた障害者スポーツの普及・競技水準の向上、および障害者の社会参加や障害理解の促進
- ・平成27年から令和7年までの11年間にオリンピック・パラリンピックなどの国際大会に出場する本県ゆかりの選手55人以上の輩出
- ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会終了後も本県の競技スポーツの発展に努め、大会を契機に高めた全国トップレベルの競技水準の定着
- ・障害者アスリートが国際大会などの上位大会を目指せる環境づくり

を目標とし、これらの目標達成に向けた種々の取組を通じて、大会後も県民が夢や希望を育み、活力ある元気な滋賀を実感できる、幸福で豊かな共生社会の実現を目指します。

2 滋賀県競技力向上基本計画の位置づけ

(1) 「第2期滋賀県スポーツ推進計画」に定める政策目標を具現化するための計画

現行の「第2期滋賀県スポーツ推進計画（平成30年3月改定）」第3章 5に「国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大」が位置づけられており、政策目標として、「選手の育成・強化」「指導体制の充実」「強化拠点の構築・環境整備」の取組を推進することにより、競技力の向上と競技者の拡大を図ることが定められています。

本計画は、この政策目標を具現化するための計画として位置づけます。

(2) 「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」実施目標を具現化するための計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会が決定した開催基本方針の7つの実施目標の中に、「滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会」が掲げられています。

滋賀で開催される大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環を形成し、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりが求められており、本計画は、当該目標を県および関係団体が連携して具現化するための計画としても位置づけます。

3 滋賀県競技力向上基本計画の期間および改定

本基本計画は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会が開催される令和 7 年までの期間を直接的な対象としつつ、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会終了後も本県の競技水準を定着させることを念頭において策定しました。

指導者の確保や強化拠点構築のための「準備期」、選手の育成を計画的に行う「充実期」、東京オリンピック・パラリンピック開催による競技スポーツへの機運の盛り上がりとともに、充実させてきた本県の選手の実力が確実なものとする「躍進期」を設け、年度毎に段階的な目標を設定、目標の達成状況やオリンピック・パラリンピック開催などの外部環境の変化を踏まえ、計画の見直しを行うこととしていました。

各年の国体の成績の推移や状況の変化、特に令和 2 年における新型コロナウイルス感染症の影響による本県開催の両大会が延期となったことを受けた、延期に伴う対応についても念頭に置き、今回計画の改定を行うこととしました。

4 段階的目標と目指す姿

計画の期間に合わせ、その時期ごとの目標および目指す姿を示すとともに、それぞれの段階で目標とする点数などを設定し、取組を進めることとします。

準備期(H26(2014)～H28(2016))の目標…強化拠点の構築、指導者の確保

【準備期に目指す姿】

- ◇ 県内各地に強化拠点を定め、幼少期からジュニア、中高生、成年選手に至るまで、一貫した考え方に基づく育成強化活動事業を始めています。
- ◇ 県内の学校・地域・企業などで、指導者不足、指導者の高齢化への対応を始めています。

充実期(H29(2017)～R2(2020))の目標…アスリートの育成、躍進期の選手育成を支える指導者の確保

【充実期に目指す姿】

- ◇ 強化拠点となった学校・地域などで育成強化活動が活発に行われるとともに、国民スポーツ大会開催年に照準を合わせた年代対象の強化事業が行われるなど、戦略的なアスリート育成を図っています。
- ◇ 指導者同士の意見交換・情報交換が活発に行われることで、技術面や戦略戦術面での資質を向上させるとともに、食事指導やケガの予防、メンタルトレーニングなどの知識を有した指導者を増やしています。
- ◇ 障害者スポーツへの理解が進み、県内の障害者スポーツ大会に参加する人が増加し、全国障害者スポーツ大会への準備が整いつつあります。

国体での目標得点や順位は達成できていないものの、少年種別の拠点である拠点校の設置や優秀指導者の拠点校への配置、ターゲットエイジの指定と強化体制の構築、企業チームに対する支援の充実が進むとともに、指導者の資質向上のための研修会や医科学サポートの機会の充実、これまで存在しなかった障害者スポーツ団体競技のチーム編成が進むなど、一定の成果が表れています。しかし、目標得点や順位等、充実期における段階的目標は達成できていません。

充実期までの結果を踏まえ、今後開催年までに講じるべき方策を明らかにするとともに、開催年延期の影響を抑え、その方策を順次着実にを行うことが求められていることから、以後の 4 年間で「躍進期」と位置付け、取り組むこととします。

躍進期の目標 (R3 (2021) ~R6 (2024))…アスリートの実力向上、強化スタッフ体制の確立

【躍進期に目指す姿】

- ◇ これまで育成してきたアスリートが、遠征試合や強化合宿を重ねることで、技術面・精神面での成長を遂げ、国体やインターハイにおいて上位に入賞するなど成果をあげています。
- ◇ 滋賀ゆかりの選手がオリンピックやパラリンピックその他の国際大会で活躍しています。
- ◇ 成年選手や指導者の雇用の受け皿を整えています。
- ◇ 選手・チームのコンディショニングを支えるスポーツドクター、トレーナーなどのスタッフを組織化し、有効に機能しています。
- ◇ 本県で開催される全国障害者スポーツ大会で活躍できるように、競技団体等と連携をしながら選手やスタッフが意欲的に活動に取り組んでいます。

継続期 (R8 (2026) ~) の目標…競技水準の定着

【継続期に目指す姿】

- ◇ 県内各地で選手強化活動が継続して展開され、安定した高い競技水準を維持しています。
- ◇ 滋賀の子が、滋賀でスポーツを続け、全国大会等で活躍しています。
- ◇ 成年選手にとって競技を継続しやすい環境を整えています。
- ◇ 本県出身の選手が指導者やスタッフとしてスポーツに関わり、本県スポーツ推進を支えています。
- ◇ 全国障害者スポーツの参加を通じて、競技性の高いスポーツに親しむ人が増えるとともに、障害のある人とない人がともにスポーツを楽しむ共生社会が実現しています。

段階的目標

令和元年 (2019 年) 茨城国体までの本県の順位推移と、先催 5 県の平均順位を勘案して、令和 3 年 (2021 年) から令和 5 年 (2023 年) までの目標順位を修正のうえ以下のとおり設定します。令和 6 年 (2024 年) の佐賀大会については、延期の影響を受けたターゲットエイジ強化選手の活躍を期待し、目標を上方修正のうえ 3 位としています。

なお、目標順位に対応する点数については、近年の開催県の平均値を参考に修正を行いますが、参考値として示すにとどめ、具体的な目標点数は年度毎に策定する実施計画において定めることとします。

表 1 本県の目標設定と先催 5 県の平均順位・獲得得点

	R3 三重	R4 栃木	R5 鹿児島	R6 佐賀	R7 滋賀	R8 青森
現行	10 位台	10 位以内	8 位以内	5 位以内	1 位	15 位以内
	1200 点	1500 点	1600 点	1800 点	2400 点	1200 点
改定 (点数は参考値)	20 位台前半	10 位台	10 位以内	3 位以内	1 位	15 位以内
	(950 点)	(1,100 点)	(1,400 点)	(1,900 点)	(2,500 点)	(1200 点)
(参考) 先催 5 県平均	31 位	23 位	22 位	12 位	1 位	14 位
	861 点	952 点	1000 点	1280 点	2409 点	1190 点

障害者スポーツでは、個人競技において、平成29年（2017年）に精神障害者の卓球、令和3年（2021年）にはボッチャ競技が追加されます。現時点では、いずれの競技においても大会に参加できる選手が存在しているため目標を修正、全種目12競技への参加を今後も維持することとします。

また、団体競技においては、現状においてレベルが高い近畿予選会を突破することは難しいですが、平成26年（2014年）から平成30年（2018年）までに2種目突破している実績があることから、令和3年（2021年）の目標を2種目とし、それ以降1種目ずつ出場数を増やすという考え方で設定することとします。

表2 全国障害者スポーツ大会出場種目数

		R3 三重	R4 栃木	R5 鹿児島	R6 佐賀	R7 滋賀	R8 青森
現行	合計	12種目	13種目	14種目	15種目	23種目	15種目
	個人	10	11	11	11	11	11
	団体	2	2	3	4	12	4
改定	合計	14種目	15種目	16種目	17種目	24種目	16種目
	個人	12	12	12	12	12	12
	団体	2	3	4	5	12	4

表3 段階的目標

	開催年 回数	開催まで	国民体育大会			全国障害者 スポーツ大会 出場種目数 (個人・団体)	オリンピック パラリンピック 開催地	
			本国体 開催県	国体順位	国体点数			
準備期	平成25年 第68回 (2013)	11年前	実績値	東京	40位	763.8点	10種目	
	平成26年 第69回 (2014)	10年前		長崎	35位	810.5点	11種目	冬季 ソチ
	平成27年 第70回 (2015)	9年前		和歌山	24位	940.0点	10種目	
	平成28年 第71回 (2016)	8年前		岩手	33位	888.0点	10種目	夏季 リオン・ジャネイロ
充実期	平成29年 第72回 (2017)	7年前	愛媛	39位	803.5点	11種目		
	平成30年 第73回 (2018)	6年前	福井	31位	854.5点	11種目	冬季 ピョンチャン	
	令和元年 第74回 (2019)	5年前	茨城	30位	870.5点	11種目		
	令和2年 第75回 (2020)	4年前	鹿児島		延期	延期	延期	
躍進期	令和3年 第76回 (2021)	4年前	目標値	三重	20位台前半	(950点)	14種目	夏季 東京
	令和4年 第77回 (2022)	3年前		栃木	10位台	(1,100点)	15種目	冬季 北京
	令和5年 第75回 (2023)	2年前		鹿児島	10位以内	(1,400点)	16種目	
	令和6年 第78回 (2024)	1年前		佐賀	3位以内	(1,900点)	17種目	夏季 パリ
完成年	令和7年 第79回 (2025)	開催年		滋賀	優勝	(2500点)	24種目 (全種目出場)	
継続期	令和8年 ~ (2026)	開催後		青森	15位以内を 維持する	(1,200点)	16種目	

1 滋賀県の競技力の現状

(1) 国民体育大会における天皇杯順位

国民体育大会は、都道府県対抗方式で実施し、正式競技における8位入賞以上に与えられる「競技得点」と本大会およびブロック大会に参加することで与えられる「参加得点」を合計した総合得点により、天皇杯（男女総合優勝）、皇后杯（女子総合優勝）を争うこととなります。本県は、昭和56年の第36回国民体育大会（びわこ国体）を開催し、当時の最高得点で天皇杯・皇后杯を獲得しました。びわこ国体以降、3年間は20位以内を維持しましたが、2回目の持ち回り開催が始まった昭和63年以降では、ほとんどの年で30位台以下に低迷しています。

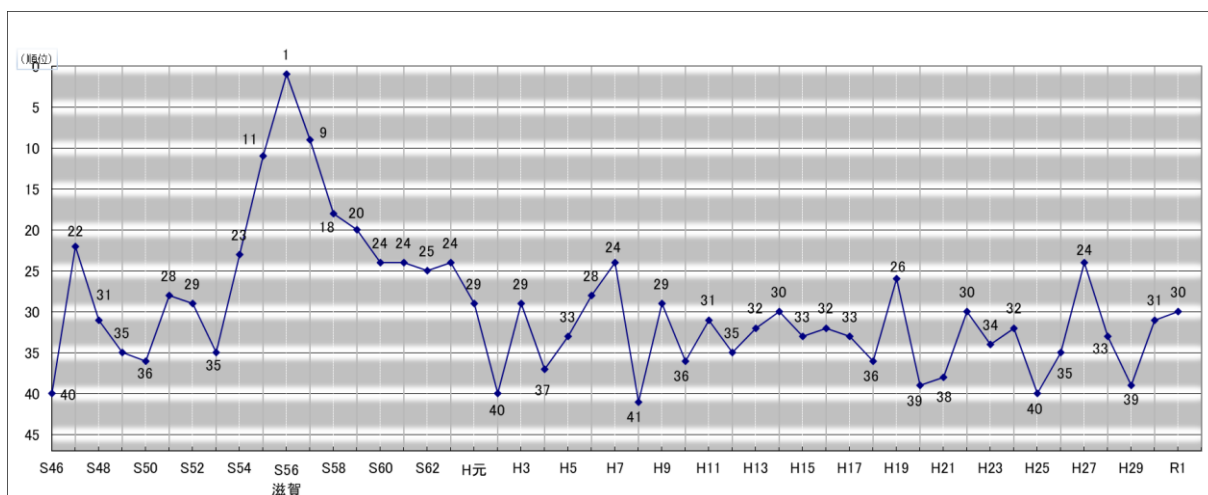


図1 滋賀県の天皇杯順位の推移

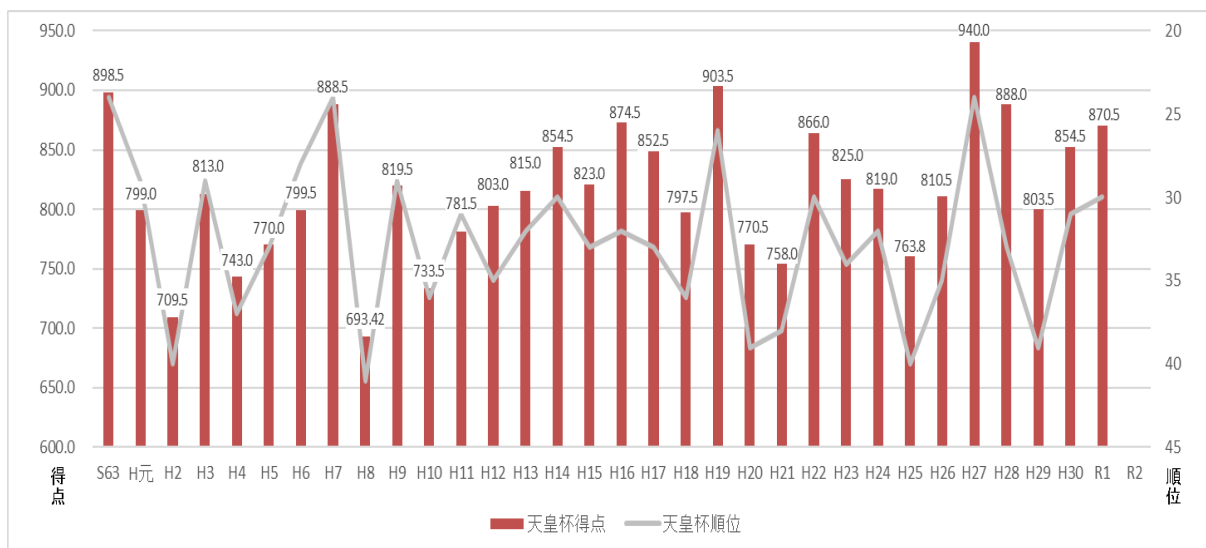


図2 昭和63年大会以降の天皇杯順位と天皇杯得点の推移
(現在の得点制度に変更されてからの推移)

ア 天皇杯獲得のために必要となる得点

過去5カ年の各順位の総合得点の平均は、19位 1,000点以上、10位 1,300点以上、8位 1,400点以上、3位 1,800点以上、優勝 2,500点以上となっています。この中には、開催県として競技力向上に取り組んだものの、開催年に惜しくも2位にとどまった年（H28,H29）もあります。開催年での総合優勝に必要な点数は、1位および2位の開催県の獲得点数を参考に 2,500点を目安として確保する必要があると考えられます。

なお、当該点数は開催前年の時点で精査のうえ、必要に応じ開催年の年度計画において再設定を行うこととします。

表4 過去5か年の各順位の総合得点

開催年	総合得点					
	19位	10位	8位	3位	2位	優勝
R1	1060.0点	1391.0点	1410.0点	1789.0点	2217.0点	2569.0点
H30	1033.5点	1312.5点	1468.0点	1880.0点	2246.0点	2896.0点
H29	990.5点	1287.5点	1521.5点	1788.5点	2396.5点	2535.0点
H28	1041.5点	1354.5点	1520.0点	1893.0点	1924.0点	2532.5点
H27	1029.0点	1293.5点	1519.5点	1977.5点	2052.5点	2257.0点
平均	1030.9点	1327.8点	1487.8点	1865.5点	2167.0点	2557.9点

表5 過去5か年の開催県 総合得点

開催県名	総合得点 及び順位	内訳			比率
		少年点数	成年点数	参加点	少年：成年
R1 茨城	2569.0点①	664.5点	1504.5点	400点	31%：69%
H30 福井	2896.0点①	851.0点	1645.0点	400点	34%：66%
H29 愛媛	2395.5点②	745.5点	1250.5点	400点	37%：63%
H28 岩手	1924.0点②	699.0点	825.0点	400点	46%：54%
H27 和歌山	2257.0点①	685.0点	1172.0点	400点	37%：63%
平均	2408.3点	729.0点	1279.4点	400点	36.0%：64.0%

イ 本県の種別、男女別の競技得点の推移（過去5年間）

過去5年間における本県の国民体育大会の競技得点を種別毎に見ると、成年が比較的安定的に得点を獲得している傾向にあります。

男女を比較すると、両種別で男子が女子を上回る得点を獲得するとともに、男子のほうが安定的に得点を獲得している傾向にあります。

各競技、各種別の獲得得点の推移（表6）は、企業（チーム、個人）に所属する成年選手と、強化拠点校所属の少年選手が安定して得点を獲得しています。

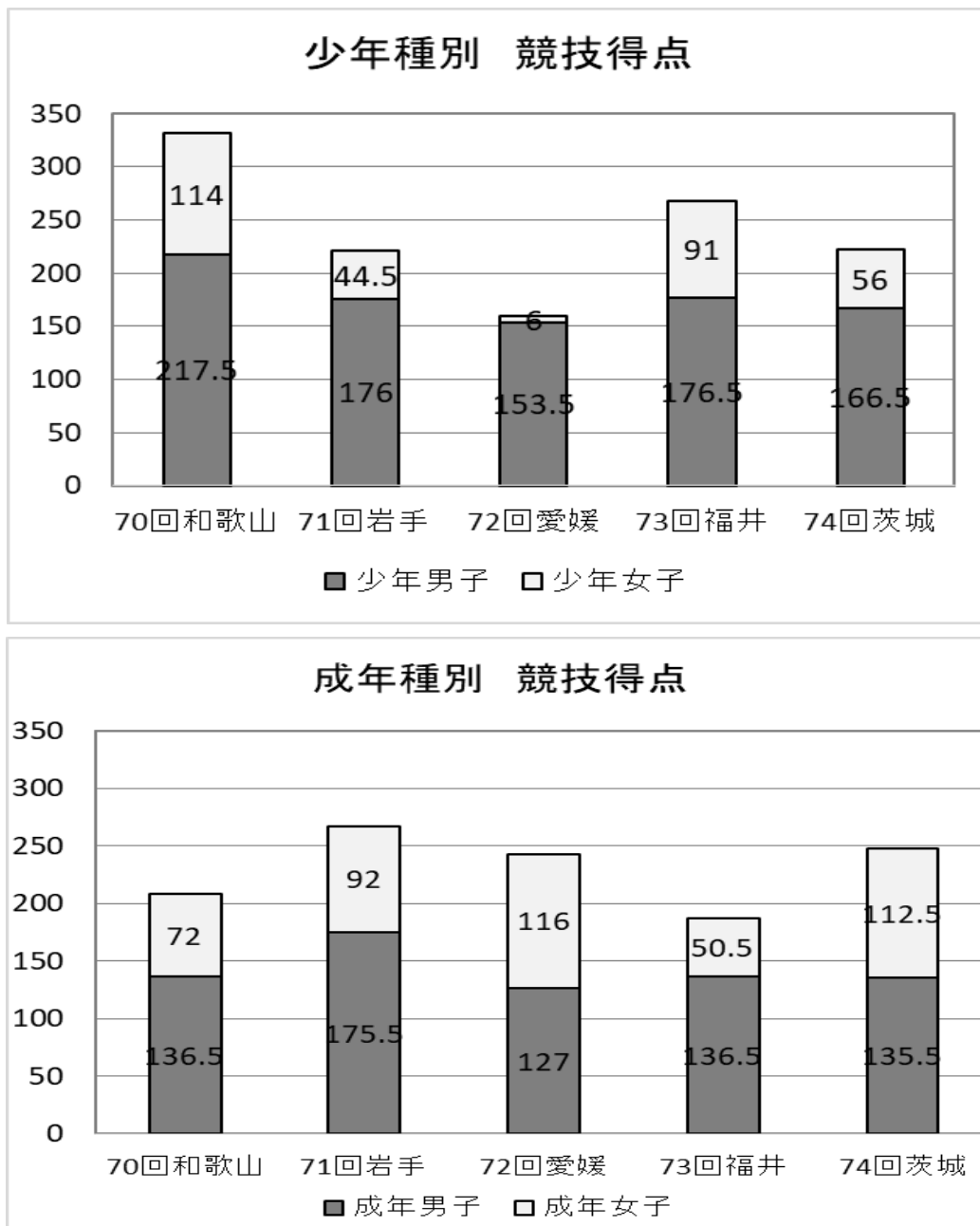


図3 本県の少年種別・成年種別ごとの競技獲得得点

表6 国民体育大会 競技・種別 獲得得点（5年間）

種別	成年男子					成年女子					少年男子					少年女子					70回 合計	71回 合計	72回 合計	73回 合計	74回 合計
	70回	71回	72回	73回	74回	70回	71回	72回	73回	74回	70回	71回	72回	73回	74回	70回	71回	72回	73回	74回					
陸上	7.0	4.0		10.0	5.5		6.0	7.0	20.0		3.0	8.0	5.0	4.0	3.0	3.0			5.0	4.0	13.0	18.0	12.0	39.0	12.5
水泳	2.0		3.0				8.0	16.0		16.0	7.0	6.0	4.0		6.0				4.0		9.0	14.0	23.0	4.0	22.0
サッカー																									
スキー																									
テニス												21.0										21.0			
ボート	48.0	28.0	38.0	11.0		15.0	21.0	12.0	12.0		21.0	4.0	34.0	1.0	32.0		23.0		3.0	26.0	84.0	76.0	84.0	27.0	58.0
ホッケー		64.0		44.0	48.0						56.0	20.0		64.0		48.0			44.0		104.0	84.0		152.0	48.0
ボクシング																									
バレーボール						35.0	30.0	30.0	7.5	40.0			7.5								35.0	30.0	37.5	7.5	40.0
体操												5.0										5.0			
バスケットボール										27.5															27.5
レスリング	13.0	28.5	22.0	15.5	12.0						10.5		7.5	8.0	10.5						23.5	28.5	29.5	23.5	22.5
スケート			5.0	1.0	3.0					6.0					3.0								5.0	1.0	12.0
セーリング	3.0	4.0	7.0	4.0		2.0							9.0					6.0	4.0	5.0	5.0	4.0	13.0	17.0	5.0
ウエイトリフティング	3.0	7.0	9.0	20.0	18.0						6.0	14.0	1.0	9.0	22.0						9.0	21.0	10.0	29.0	40.0
ハントボール																									
自転車			6.0																				6.0		
ソフトテニス																									
卓球																									
軟式野球																									
相撲																									
馬術	4.0	7.0		2.0	6.0	3.0	8.0		7.0	1.0	20.0	24.0		6.0							27.0	39.0		15.0	7.0
フェンシング																									
柔道													25.0				7.5					7.5	25.0		
ソフトボール								44.0															44.0		
バドミントン			7.5										7.5										15.0		
弓道					15.0									13.5	3.0									13.5	18.0
ライフル射撃	17.0		3.0	1.0		2.0	7.0	4.0	13.0	6.0	6.0		6.0	3.0		8.0		4.0	8.0	25.0	14.0	10.0	15.0	24.0	
剣道																									
ラグビーフットボール																									
スノーシューライミング													30.0	21.0										30.0	21.0
カヌー	6.0	8.0	16.0	16.0	11.0	6.0	1.0		9.0	69.0	41.0	41.0	16.0	43.0	39.0			27.0	13.0	120.0	50.0	57.0	59.0	76.0	
アーチェリー	24.0	21.0	3.0			9.0	18.0			9.0	12.0				24.0	6.0				66.0	57.0	3.0			
空手道	2.5		2.5																		2.5		2.5		
銃剣道												21.0											21.0		
クレー射撃																									
なぎなた																									
ボウリング	7.0			12.0	17.0																7.0			12.0	17.0
アイスホッケー			5.0							10.0	15.0		10.0	20.0							10.0	15.0	5.0	10.0	20.0
ゴルフ																									
トライアスロン		4.0																				4.0			
合計	136.5	175.5	127.0	136.5	135.5	72.0	92.0	116.0	50.5	112.5	217.5	176.0	153.5	176.5	166.5	114.0	44.5	6.0	91.0	56.0	540.0	488.0	402.5	454.5	470.5

ウ 本国体での入賞数と出場種目数の推移（過去5年）

過去5年間の国体での入賞種目数についてはほぼ横ばいとなっていますが、出場種目数については第72回大会（愛媛）以降、上昇傾向にあります。

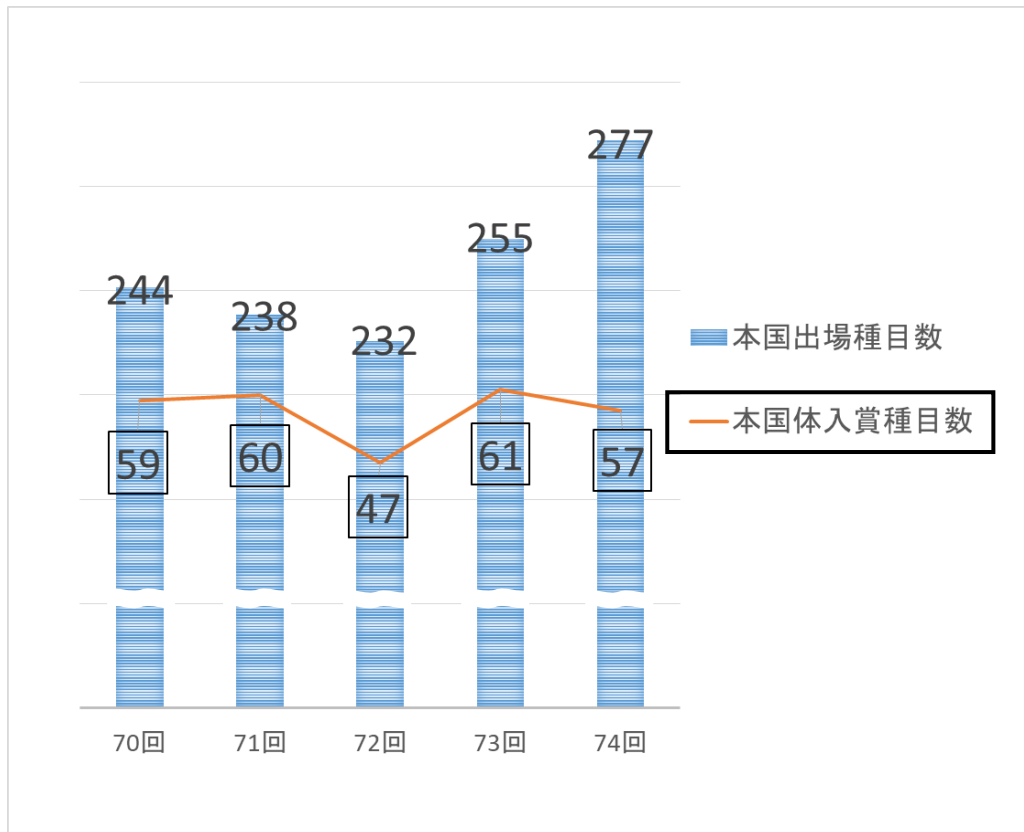


図4 本国体入賞数・出場種目数

エ 近畿ブロック大会突破数の推移（過去5年間）

近畿ブロック大会突破数は、ほぼ横ばいとなっています。これに加えて、あと一步で本国体出場権を逃した次点種目数を含めて考えた場合、本国体開催地が和歌山県となり、同じブロックである本県の予選突破に有利に働いた第70回大会を除くと、概ね上昇傾向にあると考えられます。

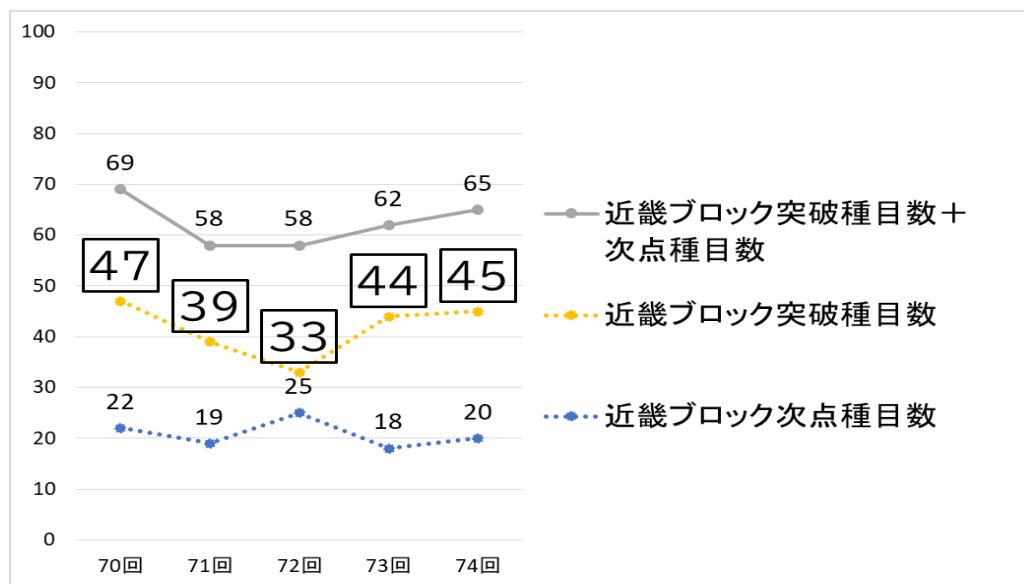


図5 近畿ブロック大会突破数及び次点種目数の推移

オ 個人競技・団体競技人数別の近畿ブロック大会突破数の推移（過去5年間）

国民体育大会における現在の点数制度では、優勝県に8点、準優勝県に7点、以下8位までに得点が与えられます。さらに、競技に参加する人数によって、得点が3倍・5倍・8倍になる種目があります。

本県の個人競技・団体競技の特徴をみるために、国民体育大会の予選会として位置づけられるブロック大会における突破数を比較すると、個人競技では近畿の他の府県よりも多い反面、団体競技の突破数は少なくなっています。

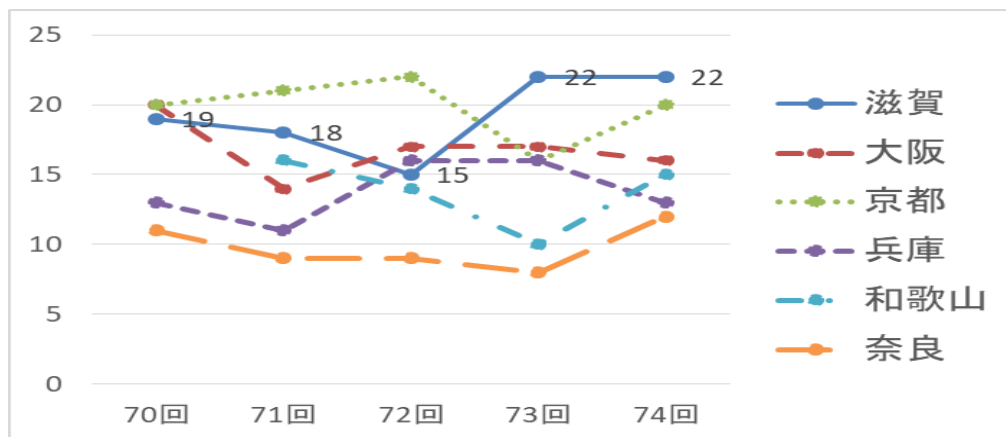


図6 個人種目

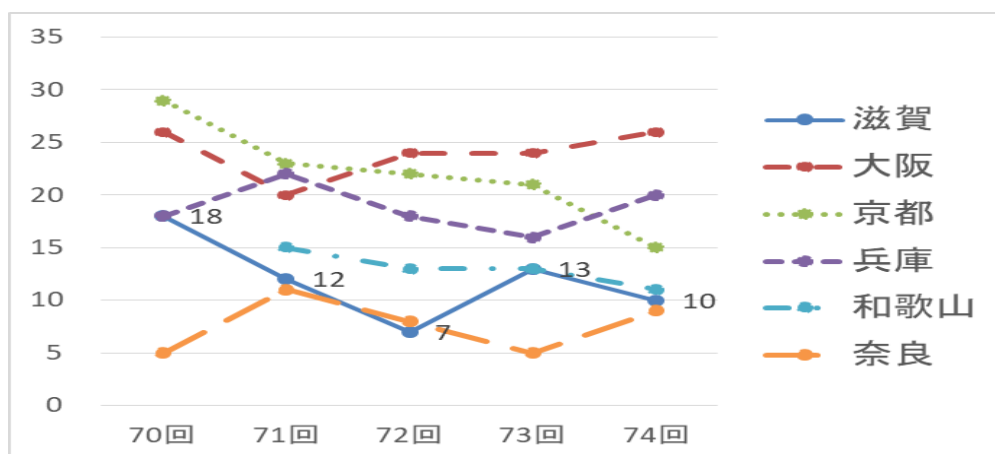


図7 3倍種目（2名以上から4名以下の種目）

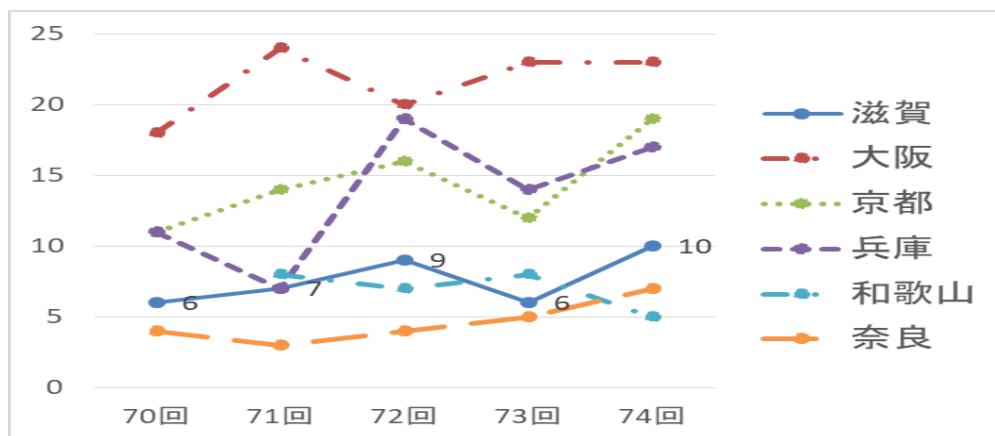


図8 5倍種目（5名以上から7名以下の種目）

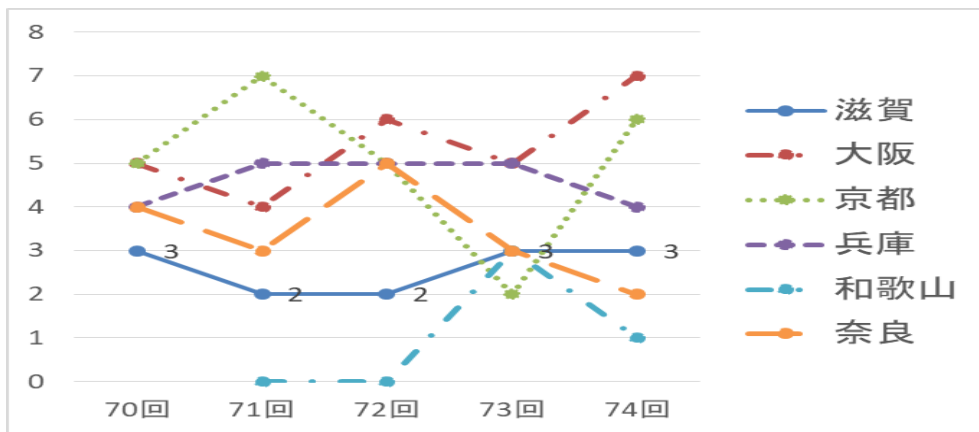


図9 8倍種目（8名以上の種目）

(2) 全国高等学校総合体育大会および全国中学校体育大会における入賞数の推移

近年の全国高等学校総合体育大会の入賞数及び国民体育大会の獲得得点（図10）を見ると、平成29年度より強化拠点校が指定され、強化が進んだことにより成績が上昇傾向にあると考えられます。

一方、全国中学校体育大会（図11）の入賞数を見ると、入賞数が横ばい状態にあります。全県域を対象に行っているターゲットエイジ強化事業の成果が、基本的に学校単位で出場する全中の結果に直結しにくいという側面を考慮する必要があるものの、引き続き中学世代のジュニア選手の動向を注視し、育成を計画的に行う必要があると考えられます。

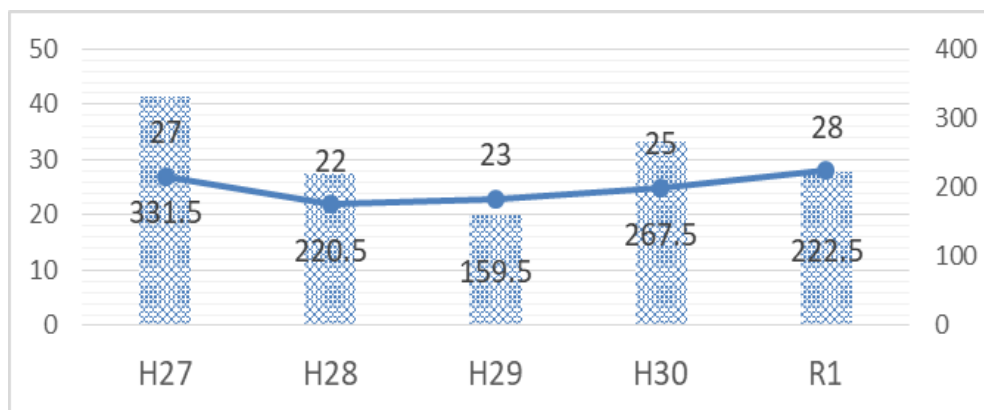


図10 全国高等学校体育大会における入賞数推移（8位以上）
※棒グラフは本県の国体少年種別の競技得点を示しています。

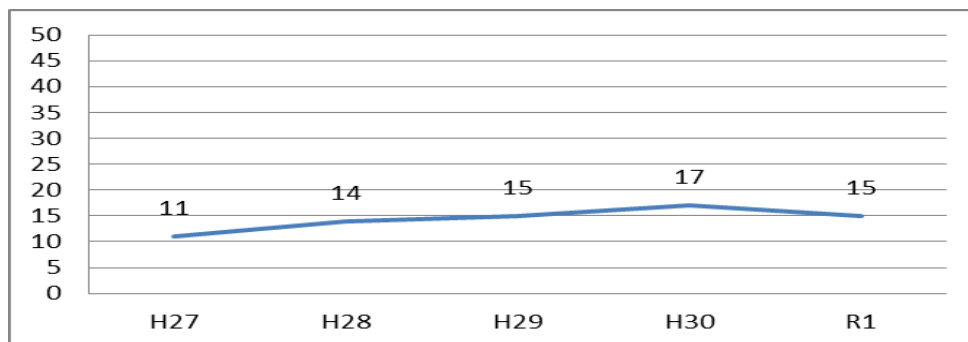


図11 全国中学校体育大会における入賞数推移（8位以上）

(3) 全国障害者スポーツ大会の結果

全国障害者スポーツ大会は、主催者により出場枠が決定される個人競技と近畿ブロック予選を勝ち抜き出場する団体競技に分けられます。

個人競技には、陸上、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャの7競技があり、障害種別で分類すると12種目が実施され、出場枠が年によって変動するものの、個人種目のメダル数(表7)は35個以上を維持しています。

一方団体競技は、バスケットボール、ソフトボール、バレーボール、サッカー、グランドソフトボール、フットベースボールの6競技があり、障害種別や男女で分類すると12種目が実施されますが、出場実績は、平成26年から令和2年までの7年間で平成26年のグランドソフトボール、平成29、30年のソフトボールとなっています。

表7 メダル数および記録

大会	出場者数	メダル数				大会新記録	自己新記録
		金	銀	銅	計		
第20回 鹿児島(R2)	30	(新型コロナウイルス感染症拡大のため実施せず)					
第19回 茨城(R1)	29	(台風の影響により大会中止)					
第18回 福井(H30)	39	14	18	9	41	4	22
第17回 愛媛(H29)	42	19	8	8	35	3	9
第16回 岩手(H28)	27	16	14	5	35	3	11
第15回 和歌山(H27)	33	16	17	12	45	5	16
第14回 長崎(H26)	38	14	17	5	36	0	14

表8 出場者内訳 (単位:人)

競技名	H26 選手数			H27 選手数			H28 選手数			H29 選手数			H30 選手数			R1 選手数				R2 選手数			
	身体	知的	計	身体	知的	計	身体	知的	計	身体	知的	計	身体	知的	計	身体	知的	精神	計	身体	知的	精神	計
陸上競技	3	6	9	3	7	10	4	6	10	5	7	12	4	7	11	5	6	11	11	5	6	11	11
水泳	2	2	4	3	2	5	2	2	4	2	1	3	2	1	3	2	2	4	4	2	2	4	4
アーチェリー	1	1	2	2	2	4	2	2	4	1	1	2	1	1	2	1	1	2	2	1	1	2	2
卓球	2	2	4	3	3	6	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	6	2	2	4	6
フライングディスク	3	2	5	4	4	8	3	2	5	3	2	5	3	2	5	3	2	5	5	3	3	6	6
ボウリング	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	4	2	2	4	4
計	11	14	25	15	18	33	13	14	27	13	14	27	12	14	26	13	14	29	29	13	15	28	30

※選手枠は主催者から指定される。

※団体競技については、H26年度にグランドソフトボール、H29、30年度にはソフトボールが予選を突破し、本大会出場を果たしている。

※R1年度は台風のため中止、R2年度は新型コロナウイルスの影響で延期となった。

全国障害者スポーツ大会実施種目

NO	個人競技	種目	NO	団体競技	種目
1	陸上	身体障害	1	バスケットボール	身体障害(車いす)
2		知的障害	2		知的障害・男子
3	水泳	身体障害	3		知的障害・女子
4		知的障害	4	ソフトボール	知的障害
5	アーチェリー	身体障害	5	グランドソフトボール	視覚障害
6	卓球	身体障害	6	バレーボール	聴覚障害・男子
7		知的障害	7		聴覚障害・女子
8		精神障害	8		知的障害・男子
9	フライングディスク	身体障害	9		知的障害・女子
10		知的障害	10		精神障害
11	ボウリング	知的障害	11	サッカー	知的障害
12	ボッチャ	身体障害	12	フットベースボール	知的障害

※ボッチャは、R3年度より正式競技として実施予定

(4) 障害者スポーツの普及

障害者スポーツに関する事業を実施している総合型地域スポーツクラブの数は、平成 27 年度 4 か所から令和 2 年度は 10 か所になりました。

一方、スペシャルスポーツカーニバルを含む障害者スポーツの県大会参加者総数は平成 26 年度 1,478 名から平成 29 年度には 1,468 名と横ばいでしたが、平成 30 年度以降は減少傾向にあります。

表 9 県大会参加者数の推移（総数）

競技名	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2(注)
陸上	219	223	262	283	268	218	(58)
水泳	64	59	65	70	66	58	(25)
アーチェリー	56	60	51	59	58	52	(9)
卓球	152	160	175	181	189	187	(63)
フライングディスク	187	184	160	200	181	141	(23)
ボウリング	55	66	56	72	57	57	(8)
ボッチャ	-	-	-	-	-	-	(9)
バスケットボール	32	65	71	59	76	77	-
ソフトボール	84	67	72	64	70	77	-
バレーボール	31	21	33	33	32	38	-
サッカー	43	62	50	53	57	52	-
合計	923	967	995	1074	1055	957	(195)

※H30 年度、陸上・ボウリング大会は荒天により中止

※R1 年度、陸上大会は荒天により中止

(注) R2 年度、新型コロナウイルスの影響で団体競技は中止、個人競技は選考会のみ実施。
選考会の参加者数を標記。

表 10 スペシャルスポーツカーニバル参加者数の推移

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
555	538	487	394	347	295	-

※平成30年度、荒天により中止

※R2 年度は、新型コロナウイルスの影響で中止

(5) 本県ゆかりの選手のオリンピック・パラリンピック出場者数

2004年アテネ大会以降、オリンピックに29名、パラリンピックに9名の本県ゆかりの選手が出場しています。

図 1 2 夏季オリンピック

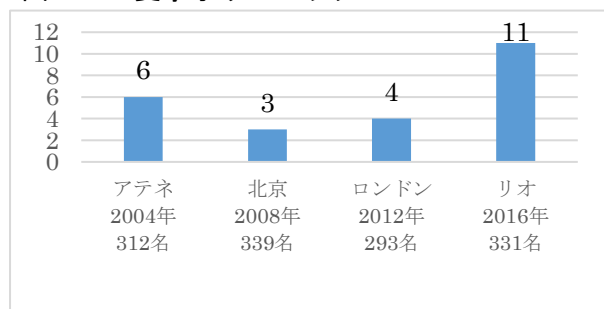
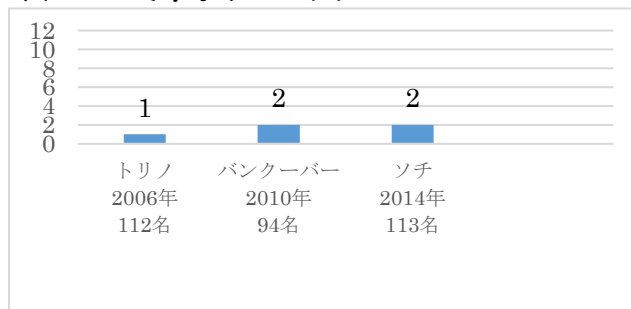


図 1 3 冬季オリンピック



※グラフ上の人数が本県ゆかり者数、最下段は全代表選手数

図 1 4 夏季パラリンピック

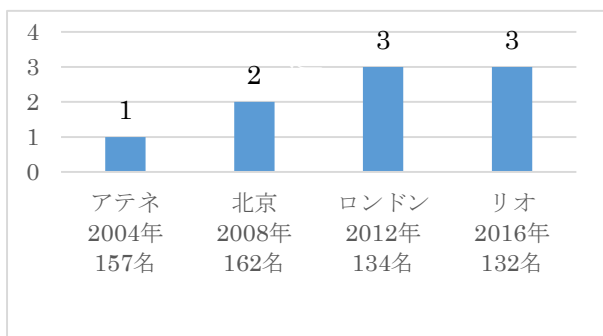
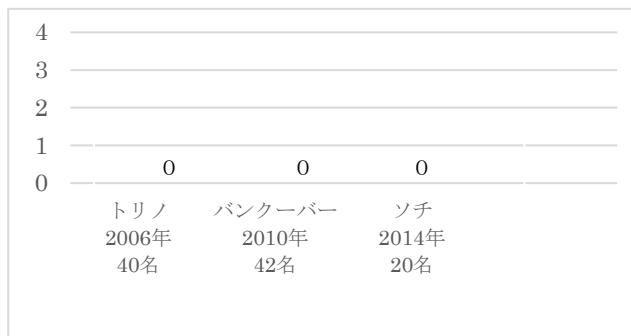


図 1 5 冬季パラリンピック（出場者なし）



※グラフ上の人数が本県ゆかり者数、最下段は全代表選手数

2 現状の分析および課題

(1) 現状の分析

計画策定以降の、国体での成績を段階的に見ると、準備期においては、平成 26 年（長崎国体）まで低下傾向にあった成年種別の得点が上向きに転じ、平成 27 年（和歌山国体）、平成 28 年（岩手国体）と伸びてきています。その後、充実期に入り、平成 29 年（愛媛国体）39 位では、平成 28 年（岩手国体）33 位よりも大きく順位を落としましたが、平成 30 年（福井国体）31 位、令和元年（茨城国体）30 位と順位を戻すことができました。

その要因として、ここ数年安定して得点を獲得している競技や、企業（チーム、個人）に所属する成年選手の活躍により得点を重ねていること、強化拠点校所属の少年選手の活躍による得点獲得がなされていることが挙げられます。

しかし、この期間を通じて本国体への出場種目数は次第に増加しているものの、本国体での入賞種目数はほぼ横ばいとなっており、得点や順位等の段階的目標は達成できていません。国体で得点を重ねている競技が依然として限られ、団体競技における近畿ブロック大会の予選突破が少ないことが、得点が伸びない原因であると考えられます。

障害者スポーツは、個人競技については県障害者スポーツ大会および記録会等の成績を参考にして全国障害者スポーツ大会への県代表選手を決定しています。大会の目的は障害者の社会参加ではありますが、競技団体からの指導者派遣や支援者との連携により、育成強化を図ってきたことにより、選手の自己記録更新などの結果に結びついたと考えられます。

また、団体競技については、近畿ブロック予選を勝ち抜き、全国障害者スポーツ大会に出場した種目は、平成 29 年度、30 年度のソフトボールとなっています。一方で、県内になかった知的障害者のバレーボールチームが創設されるとともに、フットベースボールの育成母体となる拠点が定まるなど、団体競技の選手発掘・育成が進みつつあります。

【充実期までの取組成果】

ア 選手の育成・強化

少年種別については、全国大会や国際大会で活躍できる選手を輩出する仕組みである「次世代アスリート発掘育成プロジェクト（滋賀レイキッズ）」の定着を図るとともに、滋賀国スポで少年種別の中心となる年代を「ターゲットエイジ」として、強化選手に指定証を授与するなど、育成強化に取り組む体制を構築しました。

成年種別については、競技力の高いアスリートと企業を結び付ける取組である「SHIGA アスリートナビ」を通じ、有望な選手の獲得に着手することができました。また、企業・大学・クラブ支援事業を順次拡充し、団体競技を中心に近畿ブロック大会突破や本国体での入賞につなげることができました。

イ 指導体制の充実

公立学校教員採用試験において「スポーツ特別選考」を導入し、優秀な競技実績、指導実績を有する教員を積極的に採用するための体制を構築してきました。また、強化拠点校に優秀な指導者を派遣し、それぞれの学校における選手強化につなげることができました。

併せて、将来の国体チームの監督となりうる後継者の要請につなげるため、国体へのコーチ派遣に対する支援を拡充するなど、競技団体における指導体制の充実に努めました。

ウ 強化拠点の構築と環境の整備

少年種別において高校運動部単位の強化が有効である競技について、平成28年度より「強化拠点校」を指定、その後31校81部に拡充し、拠点校を中心とした強化活動を展開するとともに、県教育委員会と連携し施設等練習環境の改善に取り組みました。

また、各競技の競技力向上に必要な競技用具については、県立施設を中心に計画的に整備を行いました。

併せて、医科学分野での競技力向上をサポートするスタッフを増員し、強化練習会や大会等に派遣するなど、選手のサポート体制を拡充できました。

(2) 目標実現に向けた課題

ア 選手の育成・強化

- 少年種別の選手については、滋賀国スポに出場できる年代をターゲットエイジとして、早期から有望な選手を指定し育成・強化に取り組んできましたが、開催が1年延期されたことにより、ターゲットエイジは大きな影響を受けることになりました。早期にターゲットエイジの見直しを行うとともに、影響を受ける選手のモチベーションを維持するためにも、引き続き競技力向上に向けた支援を行う必要があります。

一方で、有望選手の中・高等学校進学時の県外流出は依然として課題となっており、県内強化拠点校への進学がさらに促進されるよう、中学校における進路指導との連携が一層必要となります。併せて、競技力の高い選手個人への支援を充実させるとともに、トップレベルチームとの対外試合の機会を確保し、近畿ブロック大会や国体を意識した年間スケジュールを構築し、さらなる競技力向上を図る必要があります。

- 先催県における成年種別の競技得点は全競技得点の約60%、ここ3年間では65%以上を占めており、天皇杯獲得のためには成年種別の強化は必要不可欠といえます。特に、2025年の滋賀国スポにおいて確実に入賞が期待できる全国トップレベルの実力を有する選手の積極的な確保が必要です。そのため、選手の雇用機会の充実と競技活動に専念できる環境の整備を行うとともに、U・Iターン就職支援の拡充による選手の本県への定着を積極的に行う必要があります。併せて、全国の大学や実業団で活躍するふるさと選手の本県選手としての登録に向けた所属先への協力依頼とともに、ふるさと選手の強化活動に対する支援を拡充することが必要です。また、特に団体競技の強化では全国のトップレベルチームとの強化試合を数多く行うことが有効であり、そのための支援を拡充する必要があります。

- 障害者スポーツについては、普及の指標となる滋賀県障害者スポーツ大会の参加者数は、近年減少傾向にあるものの、全国障害者スポーツ大会への参加希望者数は、開催年に想定される参加枠を上回っており、今後は、これらの選手の育成や強化に関わるスタッフの確保が必要です。団体競技においても、選手層が薄く、予選を勝ち抜くことができない種目については、競技団体等の関係機関の協力を得ながら令和7年の滋賀大会で活躍できるよう競技力の向上や選手層の充実に努められます。

イ 指導体制の充実

- びわこ国体（昭和 56 年）当時は選手として活躍し、現在は指導者や競技団体の役員として活躍しているメンバーが退職を迎える年代にあるなど、多くの競技団体で指導者数の減少や役員の高齢化が進んでいます。このため、平成 26 年度よりスポーツ特別選考による教員採用数の確保に努めてきましたが、引き続き専門的な競技指導ができる教員の採用が必要です。
- 全国で活躍できる選手を育成するためには、トップレベルの指導者を定期的に招き、新しい指導方法やトレーニング方法を習得するなど、指導者の資質・能力の向上を図る必要があります。
- 国スポ・障スポに向けた競技力向上の取組過程において、組織基盤の不安定な競技団体の組織強化を図る必要があります。

ウ 強化拠点の構築と環境の整備

- 各競技の活動拠点となる学校・施設・クラブチームを中心に地域と連携して強化活動に取り組んできました。今後、2025 年の国スポに向け強化拠点としての役割を充実させるとともに、大会後も競技の拠点となるような魅力づくりが必要です。
- 選手育成には、家族の支えや応援が重要であることと同様に、学校、職場、地域で選手や指導者が競技に専念できるような環境の整備や機運を醸成する必要があります。
- 医科学分野での競技力向上をサポートするスタッフをさらに充実させ、強化練習会や大会等に派遣するスタッフが効率的・効果的にサポートに従事できる条件整備が必要です。
- 強化活動の長期参加に対応できるような教員の職場環境の整備や、学校に所属する選手が参加しやすくなる条件の整備が必要です。
- 国スポを見据えた強化活動になるよう、強化拠点校と競技団体との連携を促進するとともに、国スポ開催市町と競技団体が一体となり競技力向上に取り組める連携の促進が必要です。
- メディアを通じ本県選手の活躍を紹介するとともに、選手と県民が交流できるイベントの開催を通して、選手の意識高揚を図るとともに、県民の皆さんが選手を応援する機運を高める必要があります。

第3章 競技力向上に向けた取組

充実期までの成果と課題を踏まえ、既に取り組方策として記載されている事項は引継ぎを実施するとともに、躍進期の期間中に追加して取り組むべき項目（**追**と表示）を新たに追加、競技団体等関係者と連携して取り組みます。

1 選手の育成・強化

(1) ジュニア選手の発掘・育成・強化

- ア 将来、有望なジュニア選手を見出し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じ、スポーツパーソンシップやフェアプレー精神を養いながら、トップアスリートを目指すジュニア選手を育てます。
- イ 競技団体が行うジュニア教室や強化遠征試合、強化練習会や合宿の充実などの活動を支援する必要があります。また、大学等と連携を図り、合同練習や合宿を実施するなどにより競技力向上に努めます。
- ウ 各種全国大会で活躍する中高生を育成するため、中・高等学校体育連盟専門部が行う強化事業などの充実により競技力向上に努めます。
- エ 国スポ開催年に少年種別（中3～高3）の中心となる年代（ターゲットエイジ）の有望選手を対象に重点強化を図ります。
- オ 幼少期から、さまざまな運動にふれる機会を増やし、子どもたちの体力向上を図るとともに、競技スポーツの魅力を伝えます。
- 追カ** 滋賀国スポで中心となる年代の選手の重点強化に努め、滋賀国スポに向けた特別強化として、国内外の優秀チームを本県に招聘するなど強化試合を行います。
- 追キ** 重点的に強化してきたターゲットエイジ強化選手が2024年および2025年に、県代表として出場できる環境を整えます。
- 追ク** 上位入賞が期待できる県内の高校所属の競技力の高い選手を指定して支援を行います。

(2) 成年選手の育成・強化・確保

- ア 国体で活躍できる選手・クラブチーム・企業・大学・競技団体が行う、強化練習・合宿・遠征試合・大会出場などの活動を支援し、成年選手の競技力向上に努めます。
- イ トップレベルの選手の動きを間近で見ること、その技術を学ぶ事ができるなど、選手の資質・能力の向上を図るため、国内外のトップレベルの選手を招聘する競技団体に対する支援を行います。
- ウ 県内外のスポーツ選手の情報を収集し、ふるさと選手や大学運動部員、社会人選手などの成年選手を確保します。
- エ 成年選手が安心して競技を継続できる就労形態や勤務条件が整うよう、企業など関係機関に働きかけを行います。
- 追オ** 上位入賞が期待できる成年選手に対する指定強化対策を拡充します。
- 追カ** 自らの競技活動に取り組むとともに、その競技の指導に従事するアスリートの雇用機会を創出し、また、国スポ後の県内の定着を図ります。

(3) オリンピック・パラリンピック候補選手の活動支援

本県選手が2021年に開催される東京オリンピック・パラリンピックなどに出場し、その後の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会において、本県の選手や指導者として活躍できるよう、出場が期待される選手や指導者の活動を支援します。

(4) 女性アスリートの育成・強化

女性ならではの身体・生理的特徴を考慮に入れたトレーニング法や、結婚・出産・育児との両立など、女性アスリートが直面しやすい課題の解決に向けた取組を進め、女性アスリートの競技活動の継続を支援し、有望な選手の確保に努めます。

(5) 障害者スポーツの普及・選手の拡大

ア 県民の障害者スポーツに対する理解を深め、障害のある人が県民総参加型のスポーツの祭典などのイベントに気軽に参加できる環境を整えます。

イ 県障害者スポーツ協会や県立障害者福祉センター、競技団体など関係団体とともに小学校、中学校、高等学校および特別支援学校などに協力を得ながら、個人競技選手の発掘・育成や団体競技のチーム創出・選手層の充実に取り組みます。

追ウ 2025年の全国障害者スポーツ大会において、多くの選手が出場し活躍するための育成・強化スタッフの充実が図られるよう支援を行います。

2 指導体制の充実

(1) 指導者の確保

ア 公立学校教員採用選考試験におけるスポーツ特別選考などを活用し、全国から競技実績、指導実績のある指導者の確保に努めます。

イ 国民体育大会の会場地市町や競技の盛んな地域を考慮に入れ、運動部指導者の専門性を活かした教員の配置を進めます。

ウ 指導者を求めている学校部活動などで、外部の指導者も含めた優れた人材が活躍できるよう、事故や責任の問題などを整理したサポート体制の検討を行います。

エ 企業やクラブチーム、県内大学などで優秀な指導者を確保できるよう、関係機関に働きかけを行います。

追オ 専門的な競技指導ができる教員の積極的採用に努めます。

(2) 指導者の養成・資質向上

ア 指導方法やトレーニング方法、体罰禁止などの研修や、情報交換を行う強化スタッフ会議を定期的に開催し、指導者の資質・能力の向上を図ります。

イ 指導者の資質・能力の向上を図るため、国内外のトップレベルの指導者を招聘する競技団体に対する支援をすることと指導者の資質能力の向上を図ります。

ウ 各競技団体の競技力向上の中心となる強化スタッフを対象に、上級指導者資格の取得の支援を行います。

エ 女性指導者を増やす取組として、講習会を実施するほか、女性指導者ネットワークの構築を支援します。

オ 障害者スポーツにおける指導者が不足していることから、障がい者スポーツ指導員などの資格の取得が進むよう、競技団体や小学校、中学校、高等学校および特別支援学校などに働きかけます。

追カ 高い見識と指導力を持つ優秀な指導者を定期的に招き、指導実践や指導者講習会等を通して、選手の競技力向上、指導者の資質向上を図ります。

(3) 組織的な競技力向上の推進

ア 競技ごとの選手育成プログラムに基づいた育成強化計画を策定し、監督、コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、メンタルアドバイザーなどが組織的に選手を育成強化するよう促します。

拡イ 競技団体が行う、他府県チーム（選手）の情報収集や戦力分析、優秀選手の人材獲得のための視察等に対し支援を行います。

追ウ 国スポ・障スポに向けた競技力向上の取組過程において、組織基盤の不安定な競技団体の組織強化を図ります。

3 強化拠点の構築・環境の整備

(1) 強化拠点の構築

ア 各競技の強化活動が効果的・継続的に行われるよう、戦略的に特定の学校、施設、企業、クラブチームなどを県等の強化拠点に指定し、その強化活動の充実などにより競技力向上に努めます。

イ 強化拠点を中心として、競技特性に応じた一貫した指導が行われるよう、地域と結びついた指導体制の構築を図ります。

ウ 滋賀県の自然環境を活かしたスポーツを、滋賀の重点競技として、ジュニア教室や強化練習会、大会開催などの強化活動の充実により競技力向上に努めます。

エ 競技人口の少ない種目を中心に、競技団体の組織強化を図るほか、中・高等学校へ部活動の設置を働きかけるなど、県内でジュニア選手を強化育成できるよう努めます。

オ 成年選手の競技活動が継続でき、現役引退後も選手育成やスポーツ振興に携わることができる仕組みを、関係団体や企業、クラブチーム等と連携し構築します。

(2) 施設の整備・競技用具の充実

ア 練習環境の充実や全国大会などの開催、障害者スポーツへの対応などに必要となる体育施設、競技場等の整備を、「みる」「支える」側の視点やニーズも考慮しながら、県民が総参加できるよう進めます。

イ 強化事業が効果的に行われるよう、特殊競技用具などを充実させます。

(3) 医科学サポート体制の充実

ア スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、メンタルアドバイザー、スポーツファーマシストなどの人材データを集積し、強化練習などに派遣して、相談を受ける機会を提供するなど選手をサポートできる体制を充実させます。

イ 競技選手を対象とした、メディカルチェックや筋力測定、持久力測定、栄養相談、ドーピング防止教室などを行い、選手の競技活動をサポートします。

(4) 選手・指導者の参加体制の整備

ア 強化事業などを円滑に推進するために、強化練習、合宿、遠征試合、大会などへの参加に際し、学校や職場など関係機関の理解や協力が得られるよう積極的に働きかけます。

イ 大会参加や強化事業が円滑に行われるよう、学校や職場などに対し選手・指導者の勤務や服務などの取扱い、ジュニア選手の学校における出席の取扱いなどの配慮を要請します。

(5) 交流・連携の促進

競技力向上に向けた取組を全県挙げた取組にするため、競技団体、学校、市町、大学、企業、クラブチーム、県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、学校体育連盟、企業スポーツ振興協議会などの組織が緊密に交流・連携できるよう働きかけます。

(6) 広報を通じた県民の機運醸成

- ア 全国大会・国際大会で優秀な成績を収めた選手の紹介や選手とふれあう機会を設けるなどの活動を通して、滋賀県ゆかりの競技選手を応援しようという機運を高めます。
- イ スポーツボランティアへの参加機会の周知や活動の紹介を通じ、スポーツを支える人々を増やします。
- ウ 各種メディアと連携して、競技スポーツや障害者スポーツが県民にとって一層身近なものになるよう積極的に広報を行います。

第4章 新しい組織の整備と計画の推進

1 新しい組織の整備

基本計画に基づき着実に取組を進めていくため、平成27年に「滋賀県競技力向上対策本部」を設置し、県体育協会をはじめ各関係団体など、幅広い主体の参画を得て、総合的、計画的に競技力を向上させていく主体としました。

その後、事務局体制については、令和2年4月に県スポーツ協会競技力向上担当との執務環境の一元化等、順次組織基盤の充実を図ってきたところですが、躍進期に臨み、各競技団体とのより一層の連携を図るため、新たに「競技団体会長会議」を設置します。

①「本部会議」

県スポーツ協会をはじめ各競技団体、学校体育連盟、企業、市町などとの連携のもと、「本部会議」を設置し、競技力向上対策の包括的な決定・推進を行います。

②「競技力向上対策委員会」

競技力向上の取組を検討する競技力向上対策委員会を本部会議の下部機関として設置し、本部の取組を実務的に支えます。

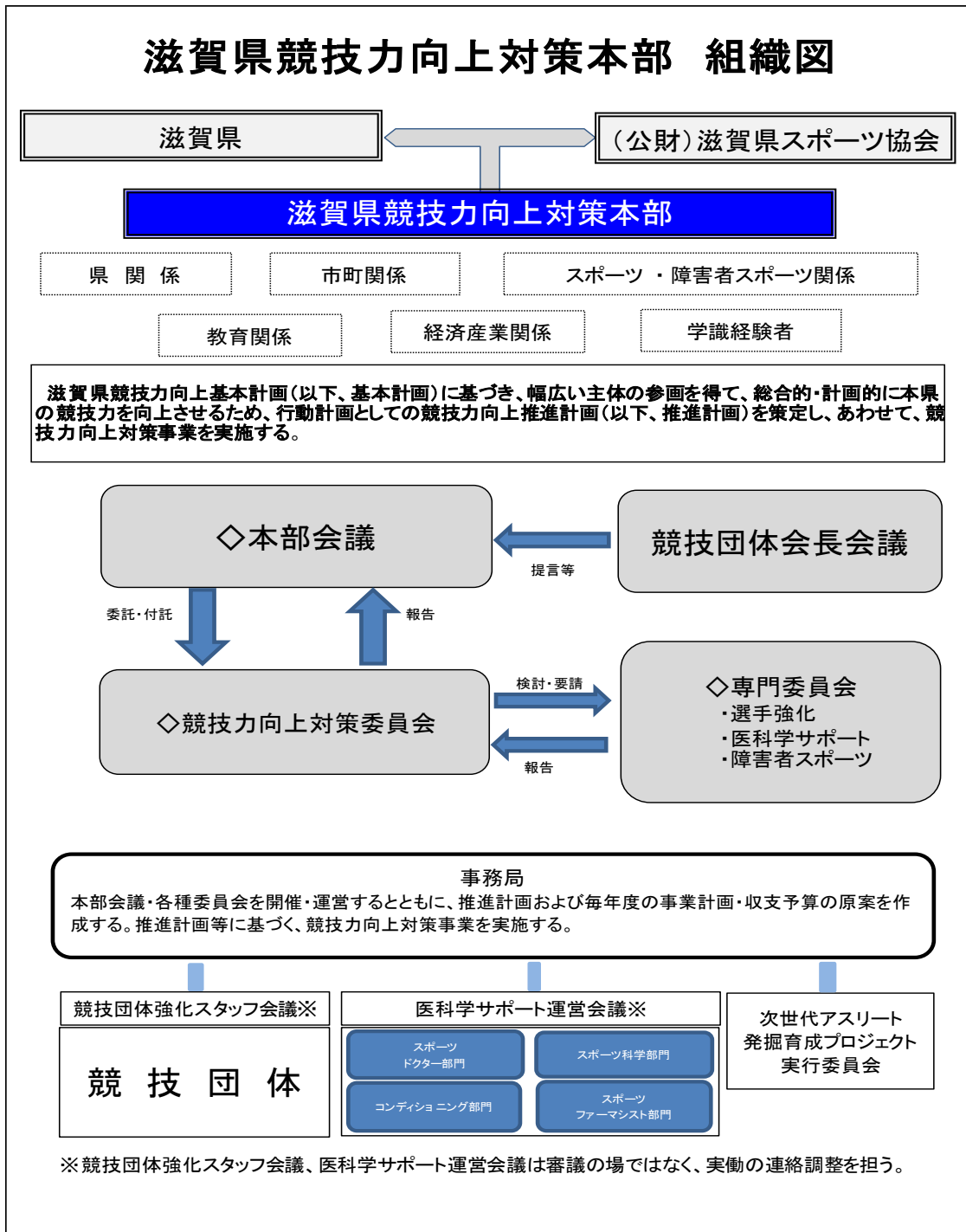
③「専門委員会」

専門的な個別具体の取組について検討するため、選手強化、医科学サポート、障害者スポーツ専門委員会を設置し、競技力向上対策委員会へ意見の報告などを行います。

④ 「競技団体会長会議」

躍進期を迎えるにあたり、各競技団体の主体的、自律的な取組がより求められることから、対策本部内に会長会議を設置し、より積極的に目標の共有や士気の向上を図ることとします。

滋賀県競技力向上対策本部 組織図



2 計画の推進

(1) 事業実施計画の作成

「滋賀県競技力向上対策本部」は、基本計画に基づく推進方策を示すとともに、年度ごとに事業実施計画を作成し、必要な強化事業を着実に実行します。また、事業の効果や進捗状況を絶えず把握・評価し、強化事業に反映します。

(2) 競技種目別強化計画の作成

各競技団体は、目標とその実現のための方策を明らかにした競技種目別強化計画を作成することとし、対策本部はその活動内容を検証し、効果的な強化事業が推進されるよう、競技団体への指導助言を行います。